

男女共同参画社会をめざす

アゼリア

Azalea

1998.9.30

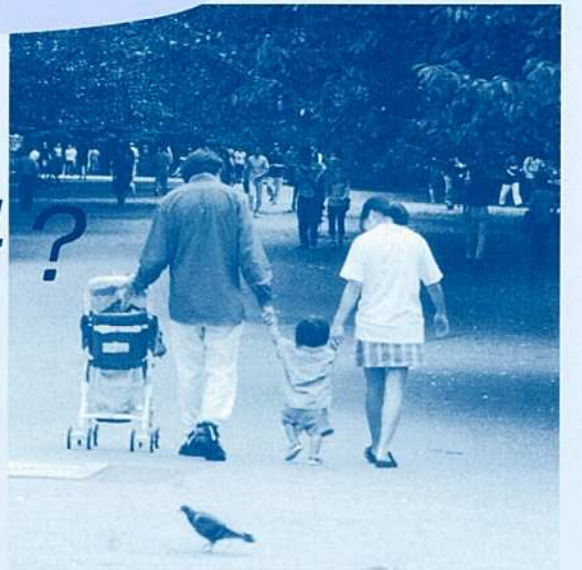
NO.17



特集 女性からみた家庭



北区



「家庭って 安らぎの場？」



東京大学大学院
人文社会系研究科教授

上野千鶴子

「家庭って安らぎの場よね」と若い女性が言う。それを聞いてドキン、とするのは、同じことばがひと昔前は、男性のせりふだったからだ。「家庭って、やっぱり、安らぎの場だよな」

そのとおり、外に「七人の敵がいる」男は、家庭に安らぎを求めて帰ってくる。だが、だれが安らぎを提供してくれるのか？ そこには妻という名の女性が、スタンバイして待っている。夫が帰ってくれば、妻の勤務が始まる。夫が出ていけば、妻の勤務は終わる。だから勤務時間は短いほうがいい。家庭は、男にとっては安らぎの場、女にとっては職場……少なくともこれまでではそうだった。「職場」だからこそ、女にとって結婚が「永久就職」にもなったのだ。

ところで、家庭はいつからこんなふうになったのだろうか？

日本語の「家庭」は、英語の「ホーム」の翻訳語として明治時代に漢語から造られたものらしい。「家庭」は「一家団欒の桃源郷」(であるべき)だという言論が明治の雑誌には登場するが、「団欒」ということばも同じ頃にできたことばである。

江戸時代までは、家庭は単なる安らぎの場ではなかった。家庭は生活と労働の場、世帯の全員が力を合わせて生きていくための暮らしの場だった。「家の庭」とは農家では文字

どおり、農作業や農機具の手入れ、食品の加工などの生産の場である。

食事は家長から長男と順番が決まっていた。きちんとした家では、食事は黙っていたり、おどろきないようにしつけられた。おしゃべりをしながら食事するのは、はしたないことと考えられていた。実際、口の中に食べ物を入れること、しゃべることを、いちどきに行うことはできない。夕食の時間になると家族全員が集まり、一家団欒が始まる。「さあ、今日は学校でどんなことがあったか、言ってごらん」と父親が言う。わたしは子どもの頃、父親がそういうたびに、団欒って抑圧的なものだったと思ったものだ。あとになって近代家族の成立史を研究してみると、はあ、オヤジの言っていた「団欒」って、明治の新製品だったんだな、と気がついた。

夫と子どもは昼間は出払っているから、お互いが顔を合わせるのは夜だけ。子どもも、朝出かけて夕方帰ってくるという、サラリーマン・ライフの予備軍をやっている。安らぎを求めて帰るお父さんと子どもを、家で待っているお母さんは、安らぎのホステス役である。ときどきは気難しい暴君のお父さんなんかもいて、お父さんが家にいる間、家族はびくびく顔色を見て過ごす。お父さんが出かける時とほっと笑顔ももらえる……なんていうエピソードを明治の人は書いている。

*

こういう家族は近代的なものである。近代家族では、父親は父親役割、母親は母親役割、子どもは子ども役割を果たすことが期待される。それぞれが「らしく」ふるまうことで、家族は維持される。親の前で「子どもをやっている」のだから、けっこう疲れるのだ。きょうびの若者たちは、「ちよつと実家に家族しに行つてきます」と表現する。

役割とは便利なものである。コミュニケーションの努力なんかしなくとも、人間関係がスムーズにいく。コミュニケーションが定型化されているから省エネ型なのである。家族の間には、裸のつきあい、ホンネのぶつかりあい、なんてなくてすむのが、近代家族というものだ。

*

とはいえ、今どき家族が全員揃って「さあ、いただきます」なんていう家庭は少ない。ましてや、お父さんが帰るのを待って晩ごはん、なんていつてたら、夕食は夜中になってしまふ。首都圏の調査では、家族が全員揃って夕食を食べる回数は、週平均二回。それより多いようだと、お父さんは残業のない窓際族かと疑っていいくらいだ。それだけじゃない。夕食に揃わないのは、最近の子どものほうだ。ダブルスクールで、放課後さらに塾やおけいこに通っているから子どもたちは忙しい。一家四人の世帯で、夕食はばらばらの個

食。四回にわけて別々にとっているという家庭もあるくらいである。ほんとは絵に描いたような近代家族、つまりお父さんは会社でお仕事に、子どもたちは学校に、そしてお母さんは家でお洗濯と家事、なんていう「標準世帯」は、とくに少数派になっている。新しい家族には、新しいコミュニケーションの様式が

必要だ。過渡期には昔ながらのやり方が通用しなくなつて、自分流儀の工夫も要求される。でないと家族がもたないのだ。「メシ、フロ、ネル」の三語だけで、「お父さん」をやつてられた時代は終わった。難儀な時代になつたものだ。

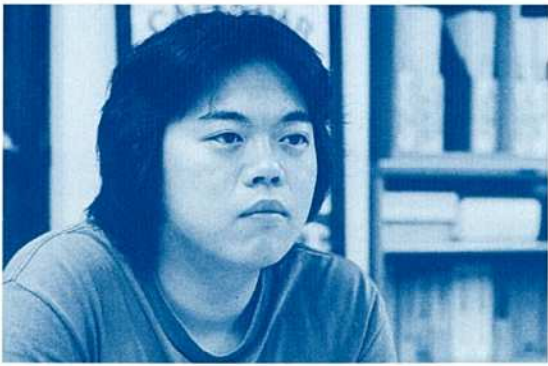
家庭は「男の城」かもしれないが、



女には「牢獄」、子どもには「収容所」になることもある。「一家団欒の桃源郷」は、虐待と家庭内暴力の砦にだつてなる。近代家族は愛の共同体だという神話をこわしたのは、フェミニズムだ。「家庭は安らぎの場？」「誰にとつて？」と女たちは問い返した。家庭は世界でいちばん小さい社会だが、そこにだつて利害の対立はある。お父さんの目から見れば家庭とお母さんの目から見れば家庭とは、雲泥の差があるかもしれない。お父さんは家族を代表し家庭をいちばんに考えるから、一家にふたつ参政権はいらぬ、といって女性の参政権に反対した人も昔はいた。け。「夫婦は一心同体」って、どうやら思っているのは夫のほうだけで、妻の方はそう思っていないみたいだという調査結果もある。「オレの気持ち、言わなくても察してくれよな」と要求する夫に対して、妻のほうは「そういうあなたがわたしの気持ち察してくれたことなんてあるの」と言い返したいだろう。ある日突然、妻から離婚届を突きつけられて晴天の霹靂と驚く夫は、それまでじつと黙って着々と離婚を準備してきた妻の気持ちを、これっぽっちも察してなんかいなかったことになる。

*
冒頭にもどろろ。

若い女たちは、「家庭って、あなたにとつて安らぎの場なら、わたし



保育士 平成10年2月13日の閣議で、保育所などで働く人の名称は、男女とも「保育士」とすることに決定しました。この名称は、正式には平成11年4月から使用されます。平成9年4月1日現在、23区には区立保育園に27名、児童館に548名の男性保育者がいます。

男女共同

NOW 参画

北区立東十条東保育園

大竹 昌義さん

今年4月、東十条東保育園に男性保育士が誕生しました。現在北区には、大竹さんを含めて2名の男性保育士がいますが、新規採用では第一号です。毎日どんな活動をしていらっしゃるのか、さっそくお話をうかがいました。

「日本における母親・・・そして子ども」より 東京女学館短期大学

加藤千恵氏をお迎えして



加藤千恵氏(かとう ちえ)
東京女学館短期大学情報社会学科助教授

女性学講座

誌上講演会

平成10年7月25日、第7期北区女性大学で、日本における母と子についての講座が開かれました。私たちにいつのまにか刷り込まれている母親観をさくすることから、ひとりの女性としてどう生きるかという問題にまで深く切り込んでいく講座となりました。

現代日本においては、子どもは母と子のイメージ 母親が愛情を込めて大切に育てなければならぬと考えられていますが、このようなイメージが形成されたきっかけのひとつに、ポウルヴィ^(註1)の「母性剥奪理論」があると思われまふ。この理論は、子どもは愛情を剥奪されるときちゃんと育たない、というものでした。

愛情を注ぐのは母親に限りませんし、母親がひとりできききりで育てる必要はなかったのですが、日本では母親は子どもを大切にしっかりつききりで育てましようというように広がりまふ。

たしかに、母親が子どもを大切にしっかり育てることは重要です。しかし、行き過ぎた解釈はむしろ母親をしばりつけ、ストレスの原因にさえなつてしまつたのです。それは、3歳までの子育てに失敗すると取り返しがつかないという「3歳児神話」まで生み出してしまひました。

子どもをめぐる環境の変化 環境は、今大きく変化してまふ。それは社会環境の変化と母親側の変化の二つに分けて考えることができます。

社会環境の変化としては、技術の進歩による育児方法の変化、産業化・都市化による核家族化、住宅事情の変化による密室育児の増加、プライバシー意識の高まりによる近隣とのつきあひの減少、早期幼児教育の流行による競争意識の激化、職住分離による家庭滞在時間の減少、家事・育児への夫の非協力などが上げられます。

一方、母親側の変化としては、母親ひとりにかかる負担の増大、育児経験の減少、産む子どもの数の減少による子育て初心者増加、「がんばればやればできる」教育の歪み、男女平等教育からくる平等意識の高まり、学習意欲・仕事への意欲の高まり、社会から取り残される不安や焦り、偏差値世代特有の点数化と平均値以上を目指す意識、マニュアル世代特有の育児書症候群、母親として生きることと自分の人生を生きることの葛藤などが上げられます。

「3歳児神話」や、女性には自分の産んだ子を慈しみ育てようとする性質が本能的に備わ

っているという「母性神話」にしばられた母親は、全力を尽くして子育てに取り組もうとします。しかし、現代は必ずしもその子育てがスムーズにいくような社会環境ではありません。母親自身も思い通りにいかない子育てに挫折感を味わひ、育児不安や子どもへの虐待につながることもあります。

こうした中、子育てを職場に持ち込むのが良いのかどうかという「アグネス論争」(1987~88)が起りました。この論争は当初、子どもを持つ人と持たない人の論争のように見えました。しかし次第に、「仕事とは」「母親とは」というもっと根元的な問いを女性たちに投げかけることになつたのです。

母親は特別視されるものではなく、子どもがいてもひとりの女性として尊重してほしいと母親たちは主張しはじめたのです。その結果、各種の催しや施設に保育所を設置する、あるいは子ども連れでも楽しめる環境を社会が用意することが常に求められるようになりまふ。

最近、子育てしにくい環境に生き、同じ悩みを持つ母親たちが手をつなぐことで、少しでも楽しく子育てできるような、つながりや場を作ろうという動きが起こつてきました。さらにこの動きは、母親としてだけでなく、ひとりの女性として自分自身も学んでいけるようなつながりや場作り(ワーカーズコレクティブや生協活動など)に発展してまふ。

女性たちは、母親というものに新しい意味づけをしはじめたのかもしれない。そしてそれが女性たちのエンパワーメント^(註2)へとつながっていくように思われまふ。

注1 ジョンMポウルヴィ
イギリスの児童精神医学者。
母親の愛情を遮断することが子どもにどのような影響を及ぼすのかについて研究した。

注2 女性が自己決定能力や法・経済・政治面などで力をつけることをいう。

受け入れ側から



東十条東保育園
園長 森才子先生

えてきています。

体を動かすダイナミックな遊び方が得意なので、子どもはお兄さん、お父さん的な感覚で接しているようですね。その一方で女の子の髪の毛を三つ編みにするといった細やかな対応もでき、女性保育士とあまり変わらないように感じまふ。保護者の方も大竹さんの存在を好ましく

自身、男性

の保育士と一緒に働くのは初めてです。大竹さんはすぐに子どもたちや職員とも打ち解け、園にいい刺激を与えてくれる。

思っているようです。区内の園長が集まる会議でも、男性保育士が入つたことでの変化について質問されることがあり、関心が高まつてくるのではないのでしょうか。核家族で育つてくる子どもたちにとって、若し人、年配者、そして男性の保育士がいる環境で保育が行われていることは大変貴重だと思つています。朝、出勤前に園児を送つてくるお父さんも増え、夫婦で育児に関わることもそう珍しい光景ではなくなりまふ。また、保育の現場でも昨今の社会状況が反映され、外国人の子どもの入園、親の離婚などのケースも出てきています。子どもの変化を通して、家族の悩みに気づくこともあり、保育士としても多様な対応が必要になつてまふ。



の気持ちを理解し、意思疎通をするためには、こちらの気持ちも伝わるような話し方や表情を工夫しなければなりません。遊びでも、いろいろなイメージが膨らむような関わり方が大切で、保育にはさまざまな観点からの知識や実践が必要であり、人間を育て

ることの難しさを日々感じてまふ。現在3歳児を担当してまふが、今後はいろいろな年齢の子どもの受け持つていきたいと思つてまふ。女性が多い職場については？

僕以外全員女性という環境は初めてで、最初は戸惑ひましたが、だいぶ慣れてまふ。皆さんが着替える場所に気を使つてくれたりして、とても感謝してまふ。男性の保育士はまだ少ないですが、自然な形で受け入れられれば、と思ひながら仕事をしています。

事務室でインタビューをしてまふ間も、待ち切れない子どもたちが何人も大竹さんのそばにやつてきました。子どもたち一人ひとりを大切に、面倒がらずに、心のキャッチボールを続けている……。そんな大竹さんの優しく、温かい人柄に感動を覚えました。これからも、生き生きと保育に臨んでいただきたいと思ひまふ。

東十条東保育園 昭和50年開園。生後57日目から就学前までの子どもを預かる。区内産休明け保育園7園のうちの一つ。開園時間は午前7時30分〜午後6時。仕事をしながら子育てをする女性も増え、0歳児入園に関する問い合わせが多い。アレルギー除去食の対応もしている。

第4期北区アゼリアプラン 推進区民会議の委員を紹介します

北区では、男女共同参画社会をめざす行動計画「北区アゼリアプラン」をより効果的に推進させるために、平成3年にアゼリアプラン推進区民会議を設けました。今年第4期目に入りました。

第4期の委員として次の12名の方が委嘱され、第1回のアゼリアプラン推進区民会議が、7月14日に開催されました。会議では、今年度のアゼリアプラン推進状況調査における重点項目の検討などが行われました。第4期北区アゼリアプラン推進区民会議委員（敬称略）大谷恭子（会長） 山田昌弘（副会長） 井上孝代 内田順子 鶴田敦子 富田順子 富田好明 堀井節子 水谷裕子 山崎峰子 松澤孝吉王子労政事務所長 加藤幹夫北区総務部長

会議は傍聴もできます。男女共同参画室までお問い合わせください。

北区アゼリアプラン推進区民会議 専門部会の委員を紹介します

北区の男女共同参画拠点施設としての女性センターを充実させるため、北区アゼリアプラン推進区民会議の下部組織として、専門部会が設置されました。

専門部会委員は、次の5人の区民の方をお願いしました。第1回の会議は7月30日に開催され、(1)情報サービス機能のあり方(2)人材育成事業について話し合われました。

専門部会委員

大谷恭子 岡山陽子 富田好明 橋本弥寿子 山崎峰子（敬称略）

男女共同参画社会基本法（仮称）の 論点整理がまとまりました

総理府の男女共同参画審議会は、6月に論点整理（中間報告）をまとめました。この秋には答申が出される予定です。

1 男女共同参画社会基本法（仮称）とは……

男女を問わず、個人がその能力と個性を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に関する基本的な方針・理念等を規定して、男女共同参画社会の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

2 基本法に盛り込むべき内容は……

積極的参画促進措置（ポジティブアクション）や中立的立場から是正を勧告するオンブズパーソン制度などを提示しています。

「論点整理」は女性センター情報コーナーで閲覧できます。

平成9年の合計特殊出生率は 1.39となりました

厚生省は、平成10年6月に平成9年人口動態統計（概数）の概況を発表しました。

これによると、平成9年の合計特殊出生率（1人の女性が一生のうちに産む子供の数）は1.39で、前年の1.43を下回り、過去最低となりました。東京都は1.05です。

また、このように歯止めのかからない少子化の原因について、同月発表の平成10年度版厚生白書は、「実績よりも勤務態度や意識に評価の重点が置かれている日本の企業風土」と、妻、特に働く女性の過重負担を指摘。夫に育児や家事に協力するよう意識改革を迫っています。

Azalea No.17

刊行物登録番号
10-2-008
(10月号)

平成10年9月30日発行
発行/東京都北区総務部
男女共同参画室
〒114-8508
北区王子本町1-15-22
TEL 03-3908-1111
内線2221・2222
FAX 03-3908-1803

企画・編集/アゼリア編集委員会
区民編集委員
草間浩子
本田理恵子
矢澤弘子
厚美薫
写 真/小田原淑子
協 力/株式会社 タクト・ワン

編集後記

いよいよ秋本番。リニューアルした『アゼリア』も2回目の発行となりました。今年度は、22名の区民の方に『アゼリア』読者モニターをお願いしています。先の16号では、内容、レイアウトなどについてさまざまなご意見をいただき、ありがとうございました。17号はできる限り紙面を刷新しましたが、いかがでしたでしょうか。男女共同参画社会の実現に向けて、少しでも理解が広がる紙面づくりをめざしてまいります。これから同はりきっています。これから（あ）もよろしく願っています。